



神奈川県労働局 発表
平成26年7月9日

神奈川県労働局労働基準部安全課

課長 酒井 康之

安全専門官 新名 早苗

電話 045(211)7352

FAX 045(211)0048

「建築工事における墜落・転落災害の撲滅に係る緊急要請」及び 「建築工事における墜落・転落防止強化月間」の実施について

神奈川県労働局（局長 水野知親）は、県内の建築工事における墜落・転落災害を撲滅するために、建設業労働災害防止協会神奈川支部（支部長 小俣 務）に対し、文書による緊急要請を行います。

1 目的

昨年（平成25年）、神奈川県下における建設業の労働災害による死亡者数は、13人と過去最少を記録し、本年においても若干の減少傾向にあるところであるが、墜落・転落による死亡者数については5人と、昨年同期より増加していることから、神奈川県労働局長は、建設業労働災害防止協会神奈川支部長に対し、墜落・転落による死亡災害の撲滅に向けた緊急要請を行うこととした。

また、神奈川県労働局においては、本年8月1日～31日を「建築工事における墜落・転落災害防止強化月間」とし、各労働基準監督署（12署）とともに事業者に対する啓発指導活動や、建築工事現場に対する集中的な監督指導等を実施する予定である。

2 日時・場所

(1) 日時

平成26年7月14日（月） 午後3時から

(2) 場所

神奈川県労働局 局長室

（横浜市中区北仲通5-7 横浜第二合同庁舎8階）

本要請に関して、取材を御希望される場合は、別紙FAXにより神奈川県労働局労働基準部安全課担当あて7月11日（金）15時までに御連絡をお願いします。

（連絡先）

神奈川県労働局労働基準部安全課

電話 045(211)7352

FAX 045(211)0048

担当 安全専門官 新名早苗

(別 紙)

平成26年7月14日(月)に行われる緊急要請の取材を申し込みます。

報道機関名	
電話番号	
取材者氏名	
取材者氏名	

平成26年 月 日

神奈川県労働局労働基準部安全課

安全専門官 新名早苗 あて

(FAX 045 (211) 0048)